

# 子ども・子育て施策における 新型コロナウイルス感染症対策の 主な取り組みについて

# 1. ひとり親世帯へ緊急支援給付金を支給

児童扶養手当受給者を対象に、「ひとり親世帯への緊急支援給付金」を支給。

- 支給内容      第1子に40,000円×2回=80,000円  
                    第2子に20,000円×2回=40,000円  
                    第3子以降に各10,000円×2回=20,000円/1人
- 支給月          5月、8月の計2回
- 支給対象者      児童扶養手当を受給している2,200世帯  
                            (生活保護世帯を除く)

## 2. まつどの福祉・介護・子どもを支えるひと応援事業

新型コロナウイルスの感染が拡大している中でも、介護や子どもの保育等の支援が必要な市民の生活を守るために、感染リスクを抱えながらも働き続けている介護等に従事する職員や子どもの保育等の支援に従事する職員に対して敬意を表するため支援金を給付。

- **対象** 市内の介護、障害児・障害者、子どもの保育等を支援する事業所・施設
 

|                            |               |                       |
|----------------------------|---------------|-----------------------|
| ・ 介護サービス事業所                | 約760事業所       |                       |
| ・ 障害児・障害者サービス事業所           | 約450事業所       |                       |
| ・ <u>放課後児童クラブ・保育園・幼稚園等</u> | <u>約290施設</u> | <u>計 1,500事業所（施設）</u> |
  
- **支給額** 1事業所(施設)あたり一律20万円を事業者に支給（予算規模：20万円×1,500カ所＝3億円）
  
- **支給対象となる費用** 介護・障害サービス等に従事する職員や子どもの保育等の支援に従事する職員へ事業所が慰労金や特別手当等を上乗せする経費

### 3. 子どもたちに向けた応援メッセージ動画の公開

本市にゆかりのある著名人からいただいた、自宅で過ごす子どもたちへの応援メッセージ動画を掲載。

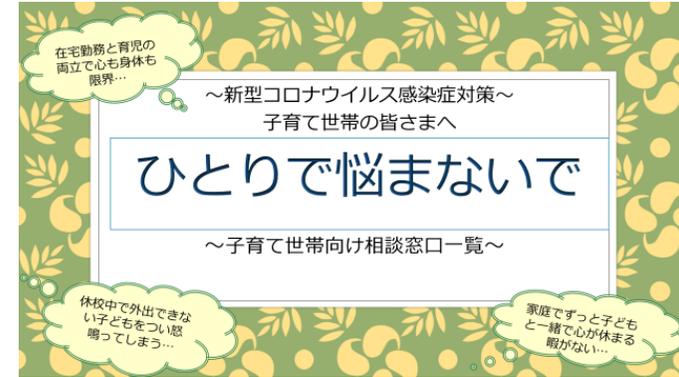
- 宇宙飛行士            山崎直子さん
- プロ野球選手        北海道日本ハムファイターズ・上沢直之選手  
                                福岡ソフトバンクホークス・高橋礼選手  
                                東京ヤクルトスワローズ・渡邊大樹選手
- キックボクサー      那須川天心選手

#### 【公開先】

- ・ まつどDE子育て内特設サイト「自宅で過ごす子どもたちのために」  
で掲載中。



## 4. 子育て世帯向け相談窓口の充実



### (1) 子育て世帯向け相談窓口の集約・発信

- ・ 各種相談窓口をわかりやすくまとめたパンフレットや特設サイトを作成。  
パンフレットは市内の駅構内のラックへ設置したほか、市役所内へ配布。

### (2) まつどDE子育てオンライン広場・子育てオンライン相談の実施

- ・ zoom等のアプリを使用し、他の親子や市が委託する子育て支援員らとオンラインで交流できる広場を開催。
- ・ LINE等のビデオ電話機能を利用して、子育て等に関する悩みや不安について子育てコーディネーターと顔を合わせて相談できる窓口を開設。

## 5. 短期・集中的な子どもと子育て家庭の見守り活動 ①

### (1) 保育所（園）での取り組み

#### 保育士によるモニタリング

##### ●概要

- ・ 家庭での様子を把握するため週1回、保育士による電話モニタリングを実施。
- ・ 電話に出ることができる子どもとは直接会話をするとともに、支援が必要であると思われる家庭に対しては状況によって保育所への登所や相談を促すなど対応。

##### ●対象者

4月8日（登園自粛要請）から4月27日まで1回も登所（園）していない世帯

##### ●実施期間

4月28日～〇〇まで

※登園自粛要請期間中は、継続して実施していく予定。

## 5. 短期・集中的な子どもと子育て家庭の見守り活動 ②

### (2) 幼稚園での取組み

#### 幼稚園教諭によるモニタリング

##### ●概要

- ・担任から在園児宅に電話などを入れていただくよう幼稚園に依頼。
- ・方法としては、電話だけではなく、担任が手作り教材を各家庭のポストに投函しながらインターホン越しに話をしたり、zoomを活用し、オンラインクラス会を実施したりするなど、各幼稚園の特色を活かした対応を行った。

※完全休園のため未実施幼稚園もあり

##### ●対象者

- ・幼稚園在園児（各園による）

##### ●実施期間

- ・4月27日から開始（実施頻度は各園による）

## 5. 短期・集中的な子どもと子育て家庭の見守り活動 ③

### (3) おやこDE広場、子育て支援センターでの取組み

#### 子育てコーディネーターによるモニタリング

##### ●概要

- ・ おやこDE広場及び子育て支援センターに勤務する子育てコーディネーターが電話で近況等を確認。
- ・ 外出自粛等で、子育てに関する悩みを相談することが出来ない保護者を対象として、電話等による相談窓口を開設。

##### ●対象者

- ・ 主に施設利用したことのある世帯（保護者と子ども）

##### ●実施期間

- ・ 令和2年4月28日～5月27日

## 6. 養育費をもらえていないひとり親世帯への給付金

養育費の不払いが社会問題となっている中、コロナ禍においてさらに養育費の不払いが拡大している状況に対応するため、養育費をもらえていない、ひとり親世帯に給付金を支給。

● 対 象 ひとり親世帯臨時特別給付金（国制度）の基本給付対象者

（基準日は実施期間の各前月末）で、以下のいずれかに該当する方  
※ただし生活保護受給者を除く）

- ①コロナウイルス感染症の拡大の影響で養育費が減った方
- ②養育費をもらっていない方（死別、未婚者、養育費の取り決めなし等）
- ③養育費が児童一人当たり1万円未満の方

● 支 給 額 児童1人当たり1万円（月額）

● 実施期間 令和2年10月～令和3年3月（6カ月分）

## 7. 託児機能付きコワーキングスペースの開設

(1) 送迎保育ステーションに、新たにコワーキングスペースを設置することにより、「新しい生活様式」に対応した働き方をするリモートワーカーなどの自宅勤務者に対して、育児と仕事の両立を支援。

●**開設場所** 送迎保育ステーション（新松戸・東松戸・北小金） ※北小金は令和3年4月1日開設予定

●**対象** リモートワーク等により就労している方（在宅勤務等）で、松戸市在住の就学前までの児童の保護者（送迎保育ステーションにお子さんを預ける場合は、3～5歳児が対象）



(2) ほっとる一む（乳幼児一時預かり付きおやこDE広場）内に、コワーキングスペースを設置することにより、「新しい生活様式」に対応した働き方をする在宅勤務者が、子どもを預けながら安心して仕事に集中できる環境を整備。

●**開設場所** ほっとる一む八柱

●**対象** 生後6か月から就学前までの児童の保護者



## 8. 松戸市子ども応援事業（図書カードの配付）

感染症対策として「新しい生活様式」の実践が推進される中、子どもたちの自宅で過ごす時間が多くなっていることから、その時間を充実したものにするため、図書カードを配付。

● 対象 3歳児から18歳（平成14年4月2日～平成29年4月1日生まれ）

※令和3年9月2日時点において松戸市に住民登録がある方

● 支給額 1人当たり 5,000円分

● 配付方法 10月22日以降、順次対象世帯の世帯主宛に郵便（簡易書留）で送付（事前の申請は不要）

● 関連企画

- ・市内書店スタンプラリー
- ・松戸市子ども応援事業PQPコンクール



## 9. 妊婦支援・乳幼児健康診査の感染対策

### (1) 妊婦の方に向けたタクシー利用補助

市内在住の妊婦が、公共交通機関を使用しなくとも安心して妊婦健診等が受診できるように、医療機関を利用するためにタクシーに乗車した場合の費用の一部を助成。

- 対 象 市内在住の妊婦
- 助成方法 上限は1回3,000円、合計30回分（償還払い）
- 実施期間 令和2年10月1日～令和3年3月31日

### (2) 乳幼児健康診査の感染対策

1歳6か月児健康診査の密集避けるため、集団健診から一部個別健診へ移行をして実施。

## 10. サービス提供事業所等の体制強化等のための補助 ①

### (1) 保育所等見守り保育支援補助金

対面とオンラインを組み合わせ、zoomやLINEを活用したオンライン保育の提供をできる新しい保育環境の整備、また保育士による目視での安否確認ができる環境を整備するため、備品購入に係る経費の一部を補助。

●**対象** 保育園（定員60人以上）、幼保連携型認定こども園、  
小規模（定員60人未満保育園含む）

●**補助基準額** タブレット購入費1台88,000円 ※初期設定やセキュリティに係る経費を含む

保育園（定員60人以上）、幼保連携型認定こども園

⇒タブレット2台分 176,000円

小規模（定員60人未満保育園含む）

⇒タブレット1台分 88,000円 ※対象施設は、施設への調査結果に基づき積算

## 10. サービス提供事業所等の体制強化等のための補助 ②

### (2) 私立幼稚園休園時預かり保育就業応援金

コロナ禍において、リスクを抱えながらも必要とする市民のために預かり保育に従事した職員に対して手当を支給。

●対象 預かり保育に従事した私立幼稚園職員

●支給額 1か月につき1人10,000円支給

### (3) 放課後児童クラブまつど手当

学校の休校によって、急な勤務時間の変更や感染防止対策等の業務増に伴い、身体的・精神的な負担が生じたことに対して手当を支給。

●対象 放課後児童クラブで働く職員

●支給額 職員一人当たり月1万円（主任は2万円）

## 10. サービス提供事業所等の体制強化等のための補助 ③

### (4) 子ども食堂に対する緊急応援金

コロナ禍で子ども食堂に対して緊急応援金を交付。

●対 象 市内で活動実績のある子ども食堂を運営する市民団体

●内 容 ①松戸市子ども食堂緊急応援金

1団体あたり20万円

②松戸市子ども食堂による見守り活動緊急応援金

ア. 支援を必要とする子ども等について、食品等を宅配する際に行う

見守り活動 1世帯当たり2千円

イ. 支援を必要とする子ども等について、所定の場所で食品等を配布、

持ち帰りする際に行う見守り活動 1世帯当たり1千円